

第41回 岩手糖尿病研究会 プログラム

糖尿病療養指導の原点に立ち返る

日時：2024年 **3月9日(土)** 14:00～

場所：アイーナ・いわて県民情報センター 会議室 804

岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1 Tel 019-606-1717

※当会は Web 配信および会場配信のハイブリッドで開催致します。

共催：岩手糖尿病研究会 第一三共株式会社 田辺三菱製薬株式会社

後援：岩手医師会 岩手県病院薬剤師会

※Web 配信は **3月8日（金）まで**のお申込みをお願い申し上げます。

受講方法について

申込方法：Web 視聴をご希望の先生は、以下の申込みフォームよりお申込みをお願い致します。

① 申込フォーム（下記 URL もしくは、二次元コード）にアクセスして下さい

URL：

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_Xjd8GLu9RR6vX0EnyIhyjQ#/registration



② 申込フォームが開きますので、必要事項をご記載の上、送信してください。

▶ 頂戴しましたメールアドレスへ視聴 URL、パスワードを送付致します。

※医薬関係者以外の方のアクセスを制限するため第三者への参加 URL の転送はお控えください

※当日までに URL が届かない場合は、恐れ入りますが、以下お問い合わせ先までご連絡をお願い申し上げます。

【事前お問い合わせ】田辺三菱製薬株式会社 丸山 (Tel : 080-5776-7577)
maruyama.fumiya@ma.mt-pharma.co.jp

【当日お問い合わせ】田辺三菱製薬株式会社 清水 (Tel : 080-5780-5175)
shimizu.masahiro@ma.mt-pharma.co.jp

ご挨拶

岩手糖尿病研究会 会長
石垣 泰

謹啓

ようやく COVID-19 感染が落ち着きを見せ、コロナ禍以前の状況に戻りつつあるように感じています。COVID-19 は私たちの社会に大きな爪痕を残し、また現在も傍らに存在を感じながら生活していますが、私たちは医療活動を止めることはできません。糖尿病診療・療養指導においても、日々通院されている患者さんや新しく受診される患者さんに向けて最新の情報とスキルでもって向き合う必要があります。このコロナ禍の 4 年間で振り返ると、新しい薬剤や話題が出てきた一方で、私たちの気持ちは 4 年前から前に進んでいないのではないのでしょうか。このような時こそ基本に立ち返り、誰のために、何のために療養指導を行っているのか、あらためて考える機会を持つべきだと思います。

そこで今年のテーマは、「糖尿病療養指導の原点に立ち返る」を掲げさせていただき、令和 6 年 3 月 9 日に第 41 回岩手糖尿病研究会を開催することといたしました。令和 2 年は中止、令和 3 年、4 年、5 年はハイブリッド形式での開催でしたが、今回はより現地参加に重きを置いたハイブリッド形式とさせていただければと思います。会場はアイーナ・いわて県民情報センターに設定し、密を避ける配慮をしながらの開催を考えていますので、事情が許す方は現地にお越しいただければと思います。

特別講演は、国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院 内分泌代謝内科 糖尿病センター 部長 田中 永昭 先生をお招きし、糖尿病のスティグマに関するご講演を頂戴する予定です。

一般演題は、10 演題のご発表をいただけることになりましたので、活発なディスカッションを期待しています。皆様と一緒に岩手県の糖尿病療養指導の新しい一步を踏み出せるきっかけとなる研究会になればと願っています。どうか一人でも多くの皆様にご参加いただけますようお願い申し上げます。

謹白

- ◆一般演題の発表時間は7分、質疑応答3分でお願いいたします。
時間厳守でお願いいたします。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、茶菓弁当・飲料の提供は致しません。
また、マスク着用・検温等にご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。
- ◆併せてZoomでの配信を予定しております。ご自宅や病院、診療所などから、
ご視聴いただくことが可能です。
- ◆Web参加では、研修開始時・終了時・および研修途中1回以上の計3回以上、それぞれが異なる「キーワード」を発信します。開催当日中に全てのキーワードを正しくご提出いただいた方に対してのみ参加証を発行いたしますので、ご注意ください。

◆Macでの発表の場合は、各自のPCとコネクターをご用意ください。

◆この会は以下の単位が認められています。

岩手県医師会生涯教育講座：3単位

岩手県病院薬剤師会生涯研修：1.75単位

日本糖尿病療養指導士認定機構<第2群>糖尿病療養指導研修：1単位

(リアル：23-0705 WEB：Web23-0706)

岩手糖尿病研究会 事務局

〒028-3695 紫波郡矢巾町医大通二丁目1番1号

岩手医科大学 糖尿病・代謝・内分泌内科

電話 019-613-7111 内線 6271

開会の辞 (14:00 ~ 14:05)

石垣 泰 (岩手医科大学医学部内科学講座 糖尿病・代謝・内分泌内科 教授)

一般演題 I (血糖管理に向けた支援)

(14:05 ~ 14:35)

◆◆ 座長 瀬川 郁夫 先生 (日高見中央クリニック) ◆◆

1) 血糖値測定器・インスリンポンプのデバイス選択に関わる療養支援の経験

○ 畠山 朋華

岩手県立中央病院 糖尿病内分泌外来

2) 高齢患者への外来看護師の訪問による自己注射指導

○ 小笠原利枝、高橋まどか、横井紀美子、菊池美千代、八代諭、武部典子、石垣泰

岩手医科大学附属内丸メディカルセンター 糖尿病・代謝・内分泌内科外来

3) 高齢糖尿病透析患者の血糖コントロールへの介入

○ 前川 裕美、中村 美春、高柳 由佳

医療法人社団恵仁会三愛病院 透析センター

特別講演 I (14:35 ~ 15:05)

司会：**内海 香子 先生** 岩手県立大学 看護学部 教授

『 **糖尿病療養指導士の機能と役割** 』

岩手県立大船渡病院 総看護師長

箱石 恵子 先生

休憩 (10分)

(15:05 ~ 15:15)

一般演題 II (患者・家族への支援)

(15:15 ~ 15:45)

◆◆ 座長 **田村 太志 先生** (坂の上野田村太志クリニック) ◆◆

- 4) 糖尿病治療への自立性に対する支援を考える
～経口 GLP-1 受容体作動薬長期服用例の経過から～
 - 佐藤智子、佐々木春佳、照井真奈、昆枝美子、長岩ひろ子、木戸口育民、長野真衣、
工藤紫乃、佐藤理恵、瀬川郁夫
医療法人社団敬和会 日高見中央クリニック

- 5) 小児 1 型糖尿病の患者・家族の支援 –岩手つくしんぼ友の会の活動をとおして–
 - 高橋 明雄、和田 泰格、菅野 亜希子、菅野 秀幸
子どもは未来もりおかこどもクリニック、岩手つくしんぼ友の会

- 6) 家族支援が血糖コントロールに影響した事例の検討
 - 千葉 美香
岩手県立軽米病院

特別講演 II (15:45 ~ 16:45)

司会：石垣 泰 先生

岩手医科大学医学部内科学講座 糖尿病・代謝・内分泌内科 教授

『 スティグマとアドボカシーに配慮した最新のダイアベティスケア 』

国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院

内分泌代謝内科 糖尿病センター

部長 田中 永昭 先生

休憩 (10分)

(16:45 ~ 16:55)

一般演題 III (検査から見える糖尿病の状況)

(16:55 ~ 17:35)

◆◆ 座長 **金子 能人 先生** (かねこ内科クリニック) ◆◆

7) 成人と学童期の糖代謝検査の推移について

○ 赤平 暉

岩手県予防医学協会

8) 当院における糖尿病患者の簡易推定式を用いた骨格筋指数 (SMI) の評価

○ 高橋 良

盛岡市立病院

9) CGM 導入により血糖コントロールが改善した症例の検討

○ 東海林 愛

医療法人博愛会 一関病院

10) GLP-1 受容体作動薬による諸指標の変化 ~栄養指導の重要性について~

○ 菅原和枝、日比野智香子、阿部加代子、小原美里、高吉絢子、高橋留美、田村太志
坂の上野田村太志クリニック

閉会の辞 (17:35 ~ 17:40)

菅原 隆 先生 (岩手県立中央病院)

岩手糖尿病研究会会則

- 第1条 本会は岩手糖尿病研究会と称す。
- 第2条 本会の事務局を〒028-3695 紫波郡矢巾町医大通二丁目1番1号、岩手医科大学糖尿病代謝内分泌内科に置く。
- 第3条 本会は医師、看護師、保健師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士などが一致協力し、糖尿病の成因、病態、予防、治療に関する発展、向上を図ることを目的とする。
- 第4条 本会は本会の目的に賛同し、所定の手続きを経たものを会員とする。
- 第5条 会員は所定の会費を年度内に納入するものとする。
- 第6条 本会は会長1名、世話人若干名、監事2名、幹事2名の役員を置く。
- 第7条 会長は世話人会の互選により選出され、総会の承認を得て決定される。
- 第8条 世話人は世話人会の推薦により、総会の承認を得て選ばれる。
- 第9条 監事は世話人会の推薦により、総会の承認を得て選ばれる。
- 第10条 幹事は世話人会の推薦により、総会の承認を経て、会長がこれを委嘱する。
- 第11条 会長、世話人、監事、幹事の任期は2年とするが再任は妨げない。
- 第12条 本会および世話人会は毎年1回以上、これを開く。
- 第13条 本会の事業年度は毎年4月1日より、翌年3月31日までとする。
会長は年1回会計報告を世話人会に報告し総会の承認を得なければならない。
- 第14条 本会の経費は会費および本会の目的に賛同する企業、機関、団体の協賛金およびその他の収入をもってあてる。
- 付 則
- 1) 本会の会費は世話人会で決定する。
 - 2) 本会の会則は総会の承認を得て変更することができる。
 - 3) 年会費は医師 2,000 円、コメディカル 500 円とする。
(ハイブリッド開催の際は無料とする。)
 - 4) 商業機器展示出展料については、会場使用料を考慮しその都度設定する。

(平成6年3月)

(平成7年3月改訂)

(平成8年3月改訂)

(平成14年3月改訂)

(平成16年3月改訂)

(平成22年7月改訂)

(令和5年3月改訂)